学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称: 19・社会科学研究所

申立ての内容

2ページの観点1-2「共同利用・共同研究|【対応】 の実施状況」についての判断「期待される 水準にある」

を再考していただき、

それに伴って同ページの分析項目I 研究 活動の状況の〔判定〕期待される水準にあしされる水準にある」と判定した。また、意 る

についても再考していただきたい。

研究の実施状況」について、データアーカ 機能を果たすため、SSJ (Social Science よび利用申請件数の合計を、ともに誤認し ていることにある。

別途、誤字脱字・事実誤認として意見申 | は合計5,426件となっている。 立しているように、原文では、新規公開デ ータセット数の合計を582件、利用申請件数 の合計を4,820件としているが、それぞれ6 48件と、5,426件の誤記である(資料19-1 0を参照)。

申立てへの対応

判定は原案のとおりとする。

ただし、意見を踏まえ、判断理由の一部 を修正する。

【理由】

現況調査表等を総合的に勘案し、「期待 見の内容について、現況調査表等により確 認できたため、以下のとおり修正する。

【修正文】

その理由は、観点1-2「共同利用・共同 ○ 日本社会についての国際的な情報発信 イブの新規公開データセット数の合計、お Japan) データアーカイブの共同利用を促進 しており、第2期中期目標期間に新規公開 データセット数は合計648件、利用申請件数

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称: 19・社会科学研究所

申立ての内容

申立てへの対応

4ページのⅡ 質の向上度 1.質の向上度 【対応】 〔判定〕 質を維持している

原案のとおりとする。

を再考していただきたい。

【理由】

おいて、受賞の言及に欠けている点がある | 結果を踏まえ、総合的に判断した。 と思われることにある。

質の向上度の判定については、現況調査 理由は、分析項目Ⅱ「研究成果の状況」に 表等の内容及び第1期中期目標期間の評価

すなわち、原文では、

「卓越した研究業績として、特に民事法学 の「敵対的買収と防衛策に関する法規制の 研究」、「「契約の本性 (natura contra ctus) | 論についての研究 | がある。その うち、「敵対的買収と防衛策に関する法規 制の研究」において、大隅健一郎賞(第18 回)を受賞している。」 と述べている。

この記述では、上記「「契約の本性 (nat ura contractus)」論についての研究」も、 第9回天野和夫賞(「法の基礎理論研究」部 門)を受賞していることが(部局現況調査票 資料19-11)、反映されていない。

この点を勘案して判定を再考していただけ れば幸いである。